

令和7年11月12日

市立病院内科外来における初診制限を解除します

【strong point/ここが言いたい!】

市立病院では医師不足による内科医師への負担軽減のため、令和6年1月4日から、内科を初めて受診される場合には、他の医療機関からの紹介状をお持ちいただくよう初診制限のお願いをしてまいりましたが、患者様の受け入れ体制が整ったため令和7年11月25日(火)から初診制限を解除し、紹介状をお持ちでない方の診療を再開いたします。

今後も診療体制の充実および医師の勤務環境の改善を図りながら、質の高い医療サービスの提供 に努めてまいります。

市立病院事務局医事課

担当者: 粂

T 0 4 9 4 - 2 3 - 0 6 1 1 FAX: 0 4 9 4 - 2 3 - 0 6 5 0

